

令和6年第4回定例会（第1号）

令和6年12月9日（月曜日）午前10時00分開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 常任委員会報告
日程第 4 出納検査報告
日程第 5 一般質問

○出席議員（14名）

議長	14番	木下 敏	副議長	13番	川村 主税
	1番	澤出 明宏		2番	神崎 和枝
	3番	江口 勝幸		4番	青山 金助
	5番	川上 弘一		6番	佐々木 陵二
	7番	田村 敏郎		8番	稲垣 明美
	9番	中川 友規		10番	平松 俊一
	11番	上野 武彦		12番	池田 誠悦

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 杉原 太

○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副町長	工藤 稔	統括監（行財政改革担当） 兼 財政課長	青山 栄久雄
統括監（公共施設整備担当） 兼 都市住宅課長	川島 篤実	総務課長	中村 雄司
情報防災課長	庭田 昌輝	政策推進課長	笠原 泰之
税務課長	佐藤 恵美子	会計課長	佐々木 宏美
住民課長	福川 晃也	環境生活課長	村山 徳收
福祉課長	谷口 真樹	子育て支援課長	川崎 恵子
健康推進課長	竹内 圭介	商工労働観光課長	岩上 剛
農林水産課長	村上 宏樹	土木課長	松本 博和
上下水道課長	池田 晃		

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教育長 倍楼 司

○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教育総務課長	磯場嘉和	学校教育課長	柴田憲
生涯教育課長	花巻亘	学校給食センター長	福永崇弘
スポーツ振興課長	高橋雅貴		

○農業委員会会長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

事務局 長 赤石 旭

○本会議の書記

事務局 長	広部美幸	書	記	山本翔大
書	記	伊東宏樹		

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

5番 川上弘一

6番 佐々木陵二

午前10時00分 開会

開 会 宣 告

○議長（木下 敏） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、令和6年第4回七飯町議会定例会を開会いたします。

町 長 挨 拶

○議長（木下 敏） 日程に入る前に、今期定例会の招集に当たり、町長より挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

杉原太町長、演台でお願いいたします。

○町長（杉原 太） 議員の皆様、おはようございます。

本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和6年第4回七飯町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様にご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、七飯町出身でプロ野球選手として、12年にわたり御活躍された北海道日本ハンプライターの元投手、鍵谷陽平さんに、町民栄誉賞を贈ることといたしました。

町民栄誉賞は、2016年リオデジャネイロパラリンピック陸上で銅メダルを獲得した辻沙絵さんに続き、2人目の受賞となります。

12月13日金曜日午後4時より、役場にて、町民栄誉賞の表彰式を行います。

次に、本定例会に提出いたします議案は、同意1件、条例の一部改正等の議案7件、指定管理者候補者選定議案1件、指定管理者の指定事項の変更議案1件、補正予算の議案6件の合計16件でございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（木下 敏） 町長の挨拶を終わります。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

5番 川上 弘 一 議員

6番 佐々木 陵 二 議員

以上2議員を指名いたします。

日程第2

会期の決定

○議長（木下 敏） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの4日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの4日間と決定いたしました。

会期予定表は、お手元に配付のとおりであります。

諸 般 の 報 告

○議長（木下 敏） この際、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた説明員は、その職、氏名を印刷して、お手元に配付のとおりであります。

次に、閉会中の議会の動向については、議会動向報告として、お手元に配付のとおりであります。

また、町政動向報告についても、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3

常任委員会報告

○議長（木下 敏） 日程第3 常任委員会報告を議題といたします。

民生文教常任委員会の報告を求めます。

池田委員長。

○民生文教常任委員長（池田誠悦） 委員会報告第11号。

民生文教常任委員会報告書。

令和6年9月27日、第3回定例会における議決に基づき、当委員会の所管について調査した結果を下記のとおり報告する。

令和6年12月4日。

七飯町議会議長、木下敏様。

民生文教常任委員会委員長、池田誠悦。

記。

所管事務調査事項。

・七飯町図書室及び七飯町社会福祉協議会の移転について。

令和6年10月4日、10月25日、11月5日、11月18日、12月4日の5日間、委員会を開催し、統括監（行財政改革担当）兼財政課長、統括監（公共施設整備担当）兼都市住宅課長、福祉課長、生涯教育課長の出席を求め、提出資料に基づいた説明の聴取及び現地調査を行った。

1、調査の目的。

今後移転が予定されている、七飯町図書室及び七飯町社会福祉協議会について、移転先の候補地や移転後の運用について調査を行った。

2、調査の方法。

七飯町図書室及び七飯町社会福祉協議会の移転に当たって、移転先の改修内容や移転後の配置案のほか、社会福祉協議会の設置根拠、必要な条例改正を含めた移転までのスケジュールについて資料の提出を求め、聴取を行ったほか、移転の検討対象となる七飯町文化センター、役場庁舎分室、七飯町水防センターの現地調査を行った。

3、七飯町図書室の移転計画について。

七飯町図書室については、図書館建設も含めて検討されていたが、他の事業との兼ね合い等から

建設の先送りが表明されている。

しかしながら、現在の施設は耐震性も確保されていないことから、町民が安心して利用できる施設とするため、移転が必要な状況であり、移転先として、町からは文化センターを活用した案が示された。調査時点での配置図（案）は【図1】のとおりである。

この配置に関しては、北海道立図書館の司書や公立図書館の館長経験者など、図書館に精通した方に視察してもらい、相談をした上で検討を行ったとのことであった。

移転後は、文化センター2階のエントランスやラウンジ、1階のギャラリーに本棚と閲覧スペースを配置し、また、児童の図書振興を図るため、絵本の読み聞かせなどを行えるキッズルームを現在の会議室に設置することを検討している。

移転後は、書架の冊数は、現在とほぼ同等となる見込みであり、閲覧の少ないものは閉架とするが、受付の近くに場所を確保し、要望に応じてスムーズに貸出しをしていくことを考えている。

なお、移転に当たっては移転後の配置案を含め、図書室の利用や図書事業に関する団体と協議を進めており、おおむね理解を得られているとのことであった。

委員からは、1階と2階に配置することでの管理上の問題や司書の配置、休日の貸出しについて質疑があった。

それに対し、既存の監視カメラや職員による定期巡回で対応すること、司書の資格を持った職員の配置を検討していくこと、施設管理を行っているシルバー人材センターで対応する旨の答弁があった。

調査の段階での今後のスケジュールとしては、令和7年1月より移転についての周知を、広報誌やホームページ等で行い、現図書室での貸出しは2月末日をもって終了し、3月中旬から図書の移動を始め、5月から文化センターでの図書室稼働を開始したい考えであった。

また、必要な条例改正等とともに補正予算を提案し、可決された場合は図書検索システムの導入や備品の購入を行うとのことであった。【図1】

は文化センター図書配置図でございます。参照してください。

4、七飯町社会福祉協議会の移転計画について。

七飯町社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助等による地域福祉の推進を図ることを目的としている団体で、七飯町の図書室と同じく本町地域センターに設置されているため、移転が必要な状況である。

移転先として、町からは現在は七飯町森林組合が使用している役場庁舎分室を事務室や会議室として、また、倉庫として鶴野会館を活用する案が示された。調査時点での配置図(案)は【図2】のとおりである。

役場庁舎分室は昭和53年度建築のため、建物内部では照明設備やトイレなどの改修、建物外部では屋根塗装や外壁洗浄、職員駐車場の整備などの改修が必要となる。また、現在は書庫として利用されているスペースに、会議室や多目的スペース、相談室の整備を検討している。

これまで、老人クラブ連合会などに会議室の貸出しを行い、その際には30名を超える利用者にも対応してきたが、移転後は会議室の大きさから30名を超える会議は行えず、また、駐車場に関しても14台ほどしか確保できないため、大人数での会議等には貸し出せない状況となる。

このことから、施設も古く狭い役場庁舎分室ではなく、七飯町水防センターを移転先として検討できないかとの意見が委員から上げられた。

七飯町水防センターは平成28年に建築されたため、施設は新しいが、市街化調整区域と都市計画法上で定められており、民間団体の事務所設置は原則不可とされていること、施設整備に当たり、国から交付された補助金の目的外使用となることから、移転は難しい旨の説明があった。

社会福祉協議会との協議では、建物や駐車場が狭くなることへの懸念が示されたが、会議室等の貸出しについては、ほかの公共施設を活用することとし、事務室としての利用を主とすることでおおむね了承を得ているとのことであった。

委員からは、駐車台数である14人を超える会

議の開催回数や移転後に影響を受ける事業についての質問があった。

それに対し、令和6年上半期の実績として27回の開催であった、福祉機器やチャイルドシートなどの貸出し機器を保管できていないため、影響を受ける可能性はあるが、事前予約制に変更することで対応することを社会福祉協議会と協議を行った旨の答弁があった。

調査段階での今後のスケジュールとして、役場庁舎分室において令和7年10月からの社会福祉協議会の開設を目指し、必要な条例改正等とともに補正予算を提案し、可決された場合は建物内部及び外部の改修等を行っていく考えであった。

5、まとめ。

七飯町図書室については、独立したキッズルームを設け、開架数も現状を維持できるなど、限られたスペースを有効に活用し、図書の振興を図る意図が見て取られたことから、図書館が建設されるまでの期間においては、示された案を基に更なる図書振興が図られることを望む。

しかしながら、施設の狭さは否めず、町民がより図書と触れ合うためにも、当委員会としては改めて早期の図書館建設を求める。

七飯町社会福祉協議会においては、施設が狭くなることから、これまでと同じようには会議室の貸出し等を行えなくなるが、水防センターの活用が難しい状況であり、町としても、ほかに適した施設がないか検討した結果であることから、役場庁舎分室への移転は致し方ないと考える。

図書室や社会福祉協議会に限らず、移転を予定している施設については、利用者はもちろん、そこで働く職員にとっても使い勝手のよい改修を行った上での移転を望んで委員会報告とする。

以上でございます。

○議長(木下 敏) 以上で、本件は報告済みといたします。

委員長、お疲れさまでした。

以上で、常任委員会報告を終わります。

日程第4

出納検査報告

○議長（木下 敏） 日程第4 出納検査報告を議題といたします。

監査委員の報告を求めます。

神崎監査委員。

○監査委員（神崎和枝） 監査報告をいたします。

12月定例会に報告いたします例月出納検査につきましては、8月、9月、10月分の3か月分です。

8月分につきましては、9月25日、26日、27日、30日。9月分につきましては、10月28日、29日、30日、31日。10月分につきましては、11月25日、26日、27日、28日、29日に行っております。

会計課長及び上下水道課長より提出されました諸帳簿類の額と現金及び預金等の金額が、釣銭を除いた額と一致しており、計数上の誤りがなかったことを御報告いたします。

以上です。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

以上で、本件は報告済みといたします。

監査委員、お疲れさまでした。

以上で、出納検査報告を終わります。

日程第5

一般質問

○議長（木下 敏） 日程第5 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

平松俊一議員。

○10番（平松俊一） 傍聴にお越しの皆様、動画配信を御覧の皆様、ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、大綱2問、質問を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1問目は、学校支援員の増員についての質問であります。

文部科学省は2025年度から、不登校の小中

学生向けに、学習支援員を新たに配置する補助費用を、25年度予算概算要求に計上いたしました。

これは、学校やクラスに入りづらい子どもの居場所づくりとして、補助の対象校を全国に3,000校を見込んでの予算計上とされています。近年、特に不登校やひきこもりの数が全国的に増えており、その対策が急がれているが決め手となる手段は明確にはなっておりません。

今回、文部科学省の考え方に基づく学校支援員の増員が、不登校・ひきこもり対策として成果を上げられる可能性は高く、当町での更なる増員について次の点について伺います。

1点目。最新の不登校とひきこもり者数について。

2点目。現在行われている町内での不登校とひきこもり対策について。

3点目。現学校支援員の人数と活動内容、雇用状況について。

4点目。町内学校にある普通級以外のクラスについて。

5点目。校内教育支援センターについて。

6点目。オンライン上で交流や学習することについてお尋ねいたします。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（柴田 憲） 1点目でございますが、いわゆる、ひきこもり者数という形での把握はしておりませんので、不登校に関する文部科学省の調査である児童・生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査により、御答弁いたします。

令和5年度の不登校者数は、小学校及び義務教育学校前期課程で45名、中学校及び義務教育学校後期課程62名の計107名となっており、そのうち学校への出席がゼロ日であった者は8名となっております。

令和6年度は10月末までの状況となっておりますが、小学校及び義務教育学校前期課程で38名、中学校及び義務教育学校後期課程41名の計79名となっており、そのうち学校への出席がゼロ日であった者は7名となっております。

2点目、5点目及び6点目は、併せて御答弁い

たします。七飯町教育委員会では、教育支援センター、レインボーを設置しているほか、町立学校では大沼岳陽学校、鈴蘭谷分校を除く7校中5校に、いわゆる校内教育支援センターが設置されております。学校には行けるけれども、教室には入りづらい児童・生徒の居場所として、教員や学習支援員が学習のサポートや相談などを行っております。

そのほか、各学校における取組として、毎週1回以上の家庭訪問、学習用端末を利用したオンラインによる朝の会や、教室内で行われる授業への参加などを実施しており、学校への出席が全くない児童・生徒につきましても、原則として1週間に1回、訪問や本人への連絡などを行っております。

3点目でございますが、現在、授業における学習支援を行う学習支援員11名と、日常生活上の補助などを行う特別支援教育支援員10名を、会計年度任用職員として各町立学校に配置しております。雇用状況につきましては、どちらも1日の勤務時間が最大で5時間以内という勤務条件となっております。

令和5年度の実績では、学習支援員が11名、特別支援教育支援員が10名となっており、計21名で2,608万7,814円を報酬として支出しており、全額町費による負担となっております。

4点目でございますが、令和6年度11月現在の町立学校全ての特別支援学級の学級数ということで答弁させていただきます。

特別支援学級の人数は、全て基準で最大8名とされておりまして、小学校及び義務教育学校前期課程では21学級、中学校及び義務教育学校後期課程では8学級、合計で29学級となっております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○10番（平松俊一） ありがとうございます。

1問目から再質問させていただきますが、町として調査しないということは、数字が出ているので特別おかしな状態ではないと思います。

考え方として、町が子どもたちの不登校、それ

からひきこもり、どう分けるかということはあるのですけれども、それを調査しないということは何らか理由があるのですか。それを押さえたから、どうなるというわけでもないのでしょうかけれども、普通に考えれば、普通に考えるという言い方はおかしいかもしれませんけれども。夏休みが終わると、学校に行きたくない子どもが増えてくるということは昔から何か言われているのですが、そういうある程度の流動的な数を押さえながら、どういう対応をしていくかということも必要ではないかと思っておりますので、もう一度、町が押さえられない理由を御説明願いたいと思います。

それから2点目、5点目、6点目が一緒の御答弁でした。3点を含めて、再質問させていただきますけれども。

私が聞いている範囲の不登校の理由ですが、クラスに行きたくない、そういう子どももいらっしゃるようですが、どうも、この制度を間違えて理解している方がいるようにも思える節がある。それは、確かに嫌だったら行かなくてもいいという解釈ができる制度なものですから、学校行くよりは、家にいてゲームでもやっていたほうがいいのかと思っているお子さんもいるようなのですが、そうなってくると本当に、この対応の仕方は難しいと思うのですけれども、1週間に1回程度、連絡を取り合っているということなのですが、無理に学校に行かせることは、かえって悪い方向に行くという分析もあれば、やはり、集団で生活をすることに慣れさせておいたほうが社会に出たときに対応ができるという考え方もある。

この二極の考え方に対して、現場ではなかなか対応しきれない状況だと思うのですが、この辺は例えば、今回は学校支援員の増員ということで質問しているわけですが、教員、それから支援員、こういう人たちと、教育委員会は、どういう情報交換をして、どういう対策をするのがいいのかということをやっているのかどうか、これについて再質問させていただきます。これをやれば絶対だということは、まずないでしょうから、いろいろとトライアルしてみると。それから対応する子どもたちによっては当然それもまた違ってきます。ですから、いろいろなことをや

りながら、その子に合った一番いい方法を求めていくという非常に厄介なことなのですが、子どもにとっての将来を考えれば、できるだけ、教育委員会、学校が一体となって、よい対応策を導いていただければと思いますので、もう少し答弁をお願いしたいと思います。

それと特別支援級、これが今、29学級ですか。町内にある学校の教室数を考えていくとオーバーしています。だから、一教室の中を、私の知る限りで一番多いところは、3つに分けて対応しているとか、学校側が相当苦勞なさっているということがあるのです。

これ、ちょっと2点に分けてお聞きしたいのですけれども。そういうふうにクラスを仕切ってやっていたら学校と、そうしなくても、まだ余裕のある学校はあるかと思うのですけれども、もし、あるのであれば、例えば大沼地区では年に4,000万円くらいかけて、スクールバスを配置しています。このスクールバスが、例えば教室があふれている、そういう子ども、本人もしくは親の承諾を得た上でですけれども、教室に余裕のあるところに行って、そっちで授業を受けるとか、そういうことは、まず一つ考えられないのかどうか。狭いところで無理にやっていく方がいいのかどうか。

それと、支援員の方が最大、今、21人と、2,600万円くらいの予算計上している。今回の、文科省の、国が3分の1、道が3分の1、補助金が出るという考え方、これ、七飯町に当てはまるのかどうか。まず、それについてもお伺いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（柴田 憲） それでは順次お答えしてまいります。

まず、ひきこもり者数の把握を、なぜしていないのかというところがございますけれども、今現在、私どものほうで把握している学校に出席しているゼロ日しか出席していない子どもたちについて、まず緊急的な対応、福祉的な対応は不要という形でお聞きしております。つまり、学校のほうと家庭のほうで連携をして把握している人数というところがございます。

ひきこもり者という捉えとなりますと、なかなか社会福祉的なこともございます。学校としては、あくまでも、学校に来ない日数を基に子どもたちを把握しております、その中で各学校の先生方が、保護者の方や本人とお話しをしながら、不登校、学校の在り方等についてお話をしているようなところがございますので、個別のなかなか様々な状況がございますので、そこに都度対応しているというところがございます。そういうことで、ひきこもり者という捉えでの捉え方はしていないということで、御理解をいただきたいと思えます。

次、不登校の理由がいろいろございます。学校に行かなくてもいい風潮というものもございまして、当然、学校に行けば、行ったほうが良いというような考え方がございます。

どう考えているかということでございますけれども、こちらのほうは、やはり、国のほうで平成28年に初めて、学校の不登校の考え方が改めて示されたこともあって、以前より休みやすくなった風潮は確かにございます。国の調査でも、そういったことが社会的に浸透してきたからではないかという要因も示されているところがございます。

例え話ですけれども、学校の勉強を一つとってみても、みんなと一緒に勉強するというのと、または例えば図書館などで1人で勉強することで、競い合うことで頑張るタイプの子どものいれば、1人のほうが集中できるタイプ、向き不向き等もございます。

ただ、七飯町教育委員会としては、学校は勉強だけではなくて、例えば、友人たちと時間を過ごすことで自分の意思を相手に伝える、相手のことを理解するといった社会性を学ぶ面があると思っております。学校には学校のよさがあると考えておりますので、そのためには、みんなが行きたくなるような楽しい、魅力ある学校づくりをしていきたいというものが思いとしてございますので、そういった形で校長会等ともお話をさせていただいているところがございます。

そんな中で、教員と、例えば、支援員との連携をしているのかというお話でございましてけれど

も、うちの支援員は、先ほど学習支援と特別支援教育支援員とございますけれども、基本的に子どもに向き合うような形、子どもの支援をするような形でございます。特に、不登校に専任というわけではございませんけれども、当然で、学校の先生とは、そういったいろいろな子どもたちとの情報共有を図っておりますし、そういったことでは教員と連携をして取り組んでいるというところでございますけれども、基本的には授業中の子どもの困り感や特性を持った子どものフォローというところに当たっているということを御理解をいただければと思います。

あと、特別支援級の増加についてでございますけれども、近年、最近では増加数にはある程度横倍ぎみといたしますか、ただ10年前と比べて非常に学級数増となっております、当然、七飯町の学校は築年数を考えますと、当時、特別支援の学級数がここまで大きく増えるということを想定していなかった状況の建物もございます。

そういう中、例えば広い教室を仕切って区切って、パーティションとかで区切って授業を行っている例もございます。ちょっと私の今、手元に、どの学校が区切ってあってという建物の状況がちょっとデータとしてはございませんけれども、ただ、特別支援教室につきましては、決して狭いところに無理やり、子どものお子さんが、そこで授業しているということではございません。子どももいろいろな特性がございますので、それぞれパーソナルスペースをつくったり、いろいろなクールダウンのスペースをつくったりということで、いろいろな、部屋を区切ったりということもしておりますけれども、必要な場合は、これまでも私どもの補正をさせていただいて、改修等を行っております、随時、最低限と言いますか、子どもたちが快適に過ごせるようにはしております。

ただ、実際、教室を区切っているということは事実ですので、今後、今現在も行っていますけれども、例えば大規模改修時期には、そういった学校の意見とか現状を踏まえて、合わせた形での改修等を行っていきたいということで考えてございます。

あと、スクールバスを利用できないかということもございましたけれども、こちらは魅力ある提案だとは思うのですけれども、なかなかやはり移動時間を考えると、なかなか、まず厳しい面、あと、やはり、特性を持った子どもたちが多くございますので、なかなか環境が変わるという面を、そこら辺の対応がなかなかちょっと、私の考えではありますけれども、なかなかちょっと厳しいのかということで、そういったことも踏まえて、対応できればよろしいのですけれども、ちょっと今現在としてはちょっと、スクールバスの移動での対応は、現在考えていないということで、御理解をいただければと思います。

あと、国庫補助の件でございますけれども、当然、現在、支援員とか校内教育支援センターのほうは我々が整備を行っておりますけれども、当然、補助制度が合致するものであれば、その辺は活用して検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長(木下 敏) 平松俊一議員。

○10番(平松俊一) ありがとうございます。なかなか、千差万別、いろいろなお子さんがいらっしゃるって、その状況も違う、家庭環境も違う、そういう中で、社会性を身につけられる期間というもの、この小中、岳陽学校含めての9年、これにかかっているわけです。この9年の成果が、例えば、町の将来を左右する。こういう大きな目標で考えたときに、できるだけのことをしてやるということは非常に大事だと思います。

やはり、子どもたちは、小学校の1年生といえ、六、七歳ですか。そのくらいから、9年間、いろいろな人のお世話になるという実感をたっぷり身にしみ、15歳くらいになったときに、この町のために頑張ろうという意識につながるような支援をしていくことが一番大事だと思います。

支援員を実際現場では、まだ増やしてもらいたいと言っている校長先生もいらっしゃいます。実を言えば、先生たちが、かなり大変だと。教員の成り手も少ないし、生徒の数は、今のところ七飯町は減っていない。この先は減ってくるから、少し楽になるかもしれませんが、とりあえず

今はいっぱいいっぱいだとおっしゃっている方、多いです。ですから、子どもの支援という考え方が一つありますが、教員の支援、教員同士の情報共有、先ほどもちょっと聞きましたけれども、こういうことに時間を割いて、支援員、教員、それぞれ得意分野、それから性格的なこともあって、子どもたちに、変な言い方ですけども、受ける先生と、そうでない先生とかもあるかと思えます。それが原因で教室に行きたくないという生徒もいるのかもしれませんが。その辺はどう考えていかなのですが、流動的にいろいろ試す機会、例えば、教室移ってやるとか、先生が替わってみるとか、ITとかAIとか、そういうことが得意な先生と、あまり得意でない先生が組んで、子どもたちに楽しいプログラムを提供するか、そういう試行錯誤を繰り返していくことに、もう少し考え方、さらにはその予算、もう少し支援員を増やして、子どもに町の将来を託すという考え方を持ってないか。これは町長、教育長の考え方にかかってくるわけですけども、私は建物とかにお金をかけるのであれば、子どもたちにいっぱい、時間と予算をかけるべきだという考えで、質問していますので、ちょっと何か答弁できることがあれば、もう一回お願いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（柴田 憲） 今、議員おっしゃるとおり、義務教育学校の9年間というものは、子どもたちにとっては長い時間であり、大切な時間であると、そういうふうに考えてございます。

そういう思いもございまして、七飯町教育委員会では、例えば通常学級にいますけれども、なかなか学習面で分からないことがあったり、そういった子ども、もしそこで分からないことがあれば、分からないまま授業が進み、つまらない。つまらないということは、学校に行きたくないような形につながることも考えられますので、そういった子どもたちへの支援ということで、学習支援員を配置してございます。

同時に、特別支援でも特性を持ちながらも、普通学級で頑張っているお子さんもいらっしゃいます。ただ、どうしてもおぼつかないところがあったり、どうしても特性上の不安や、そういったも

のも感情とか、そういった面もございますので、そういった面の介助、フォローするために特別支援教育支援員を配置しているところでございます。

こちらのほうは、当然、担任の先生とか校内のほうでも連携しているところでございます。特に特別支援につきましては、学校の先生方や特別支援の校内でチームを作って、決して一人一人が個別に対応するのではなく、チームでいろいろそういったことを、研修も含めて頑張っているところでございます。

ただ、支援員さんを増やしてほしいという声は、当然、私どもも耳に入っております。子どもたち、それだけ手がかかるわけですから、そういったことは、当然そういうお話も聞いております。ただ、今、私どもでこれだけの人数を雇用しておりますけれども、なかなか、応募者も、要資格者ということで、なかなか、実際、応募が殺到という形にはなかなかなくなってございません。面接のときに、最終的に御遠慮というか、諦めていただく方もいらっしゃいますけれども、なかなか、人員の確保という面では難しいと思っております。

予算のほうも、いろいろ何かを増やすためには、何かを削らなければいけないという面もございますので、私ども決して増やしたくないとか、増やしたい気持ちは重々あるのですけれども、その辺は、そういったことをバランスよく考えながら、七飯町内の支援員の配置については、近隣でも決して劣っているというか少ないほうではないと。ちょっと今は数字的なものはございませんけれども、決して手薄くはないと考えておりますので、そういったことも考えながら、現場とも相談して対応してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 教育長。

○教育長（倍楼 司） 私からも御答弁させていただきたいと思えます。

今までの対応については、担当課長のほうからお話し申し上げました。議員おっしゃるとおり、やはり今、学校現場でも様々な課題を抱えたとい

うか、そういう子どもたちの数が多くなっているということは実際でございます。その中で、学校また教職員の方々が一生懸命頑張っていたいで、今やっているということも現状でございます。

今まで七飯町としても、今申し上げましたとおり、学習支援員、特別教育支援員21名ということと、あとは学校の中でも支援員さんと先生方、また校長、教頭また養護の先生とかによる学校内でのチームを作ってやっていることも現状でございます。その上の教育委員会においても、レインボー、教育支援センターの支援員、校長先生の経験者2名と、学校教育指導主事、こちらも校長先生の経験者2名、また学校教育課の担当職員が連携をして、今そのような授業に当たっているということでございます。

あとは現状で、なかなか足りないという、学校の現場でのお話はございましたけれども、今の交付金で対応可能かどうかということは、研究させていただくということとともに、今ある数の問題なのか、支援員さんの数が多ければ多いほどいいと思うのですけれども、そのほかにでも、例えばスクールカウンセラーだとか、スクールソーシャルワーカーって、今、全国的に、そのような方たちも必要ではないかというようなものもございまして、その中で七飯町の子どもたちにとって何がいいのかということを考えて進めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○10番（平松俊一） ありがとうございます。

今回の文科省の補助対象というのですか。今、教育長がおっしゃいましたように、スクールカウンセラーの配置充実、スクールソーシャルワーカーの配置充実、こういったものも全部その補助の対象項目に入っています。うちは確かに、函館の人からもよく言われるのですが、七飯町は支援員が本当に多くてうらやましいと言われていることも事実であります。数の問題だけではありませんけれど、前から一生懸命やっていたということは、それは評価に値することだと思うのですが、それで十分かと言われれば、まだまだ本当に面倒

な問題かと思っております。

そこで、ちょっとすみません、戻るような質問になりますけれども、校内教育支援センターについての御答弁では、レインボーさんが受けてやっているという御説明でしたけれど。これってちょっとすみません、不勉強で。各学校の中に支援センターという組織を置いているわけではなくて、これはレインボーさんが極端な話、請け負ってやっているような形になるのですか。ここをちょっと教えていただきたい。

それは、例えば、一つの学校に何人か支援の先生たちがいらっしゃれば、先ほども校長、教頭それから教員含めて、支援者さんたちといろいろな打合せをしながら対応しているという御説明でしたが、各学校というものも一つの単位でしょうけれども、6点目でお聞きしましたオンラインの交流学习の利用で言えば、例えば違う学校同士でいちいち行かなくても、テレビ会議みたいで、Zoomみたいな形で、うちの学校でこういうことをやったら、こういういい結果が出たとか、そういう情報共有なんかもやっていらっしゃるのか、ちょっとそこの追加の質問をお願いしたいと思います。

それと、支援員さんの働き方についてちょっとお聞きします。大体、七飯町の場合は知る限りでは、小学校の支援員であれば小学校だけで終わっていると思うのですが、小学校も中学校も掛け持ちするような支援員がいるのか。それから、例えば科目によっては、そういう、先ほども聞きましたけれど、得意な先生というか、子どもと波長が合うそういう支援員さんがいらっしゃったら、ほかの学校まで出向いていく、それは小学校、中学校に限らず、そういう自由な対応ができる組織運営体制になっているのかどうか、この点について御答弁をお願いします。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（柴田 憲） それでは順次お答えしてまいります。

すみません。ちょっと私の御答弁で、勘違いされたかもしれません。七飯町としては、まず、七飯町全体の、例えば学校にちょっと行くことができない子どもたちのために、教育支援センター、

レインボーを設置しております。そのほかに、学校で校内教育支援センターというものが設置されております。

校内教育支援センターの設置という、ちょっとあれなのですけれども、言い方を変えると、いわゆる別室登校の場所でございます。こちらは、様々な、学校によっていろいろな名前をつけておりますけれども、調査上では、これがいわゆる校内教育支援センターという表現になっておりますので、各学校で、校内教育支援センター、いわゆる学校になかなか教室に入ることができない子どもたちのフォローを、そこで行っているというところでございます。

そこにつきましては、先ほどの、うちのほうの配置している支援員さんも対応しているときもありますし、それぞれ、手すきの先生が対応していたり、管理職の方が対応していたりということで、各学校で対応しているということになってございます。

情報共有、学校間でしているのかというところでございますけれども、今、我々のほうで、学習端末を先生に全て行き渡っておりますので、そういった中で、いろいろな情報共有はそれぞれ先生方が、グループごとに作って、例えばチャット等で行ったり、連携等を行っているところでございますし、私どもも、校長会、教頭会で情報は共有させていただいております。

また、例えば特別支援については、教育支援委員会という集まりがございますので、そこでいろいろな特性を持った子どもたちの判断をしているところでございますけれども、ここにも、全学校の管理職が対応しておりますし、下の専門委員会というところでは各現場の先生方がおりますので、そういったことにつながっているところでございます。

次に、小中で支援員の連携がされているかというところですが、私ども、小学校、中学校にそれぞれ配置しております、基本的にはその学校に配置という形になってございます。大沼岳陽学校は義務教育学校ですので、配置はしておりますけれども、当然そこは小中の前期後期の中で対応しているという形になってございます。

ただ、小学校、中学校につきましては、それぞれ小学校と中学校に配置して、基本的にはその自校の子どもたちに対応するという形になっておりまして、こちらは本人の持っている資格条件の免許等もございますので、当然、免許とか、前職、前歴等を加味しながら、各学校にそれぞれ適した場所に配置をしているところでございまして。こちらは決して固定化しているものではございませんので、年度内の異動は基本的にないですけれども、年単位での異動とか配置替えは、本人の希望とか、そういったものを含めて、学校とのマッチング等も含めて対応しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○10番（平松俊一） すみません。最後に一点だけお聞きしたいのですが、この支援員になるための資格は前にも聞きました。

基本、教員免許をお持ちの方ということがメインだということでしたが、持っていなくてもいいという、たしか、表現も含まれていたと思うのです。専門的な何か、子どもたちに役に立つようなものを持っていればという。ここなのですけれども、支援員を募集したら、ちゃんと来ているのですか、まず、募集に満たないような状況なのか、それから、例えば資格の話に戻りますけれども、募集の仕方が、支援に情熱を持っている方、そういうことで募集して、なるべく子どもたちに、いいものを提供できる、そういう支援員さんを集めるということも一つの手かと思うのですけれども、その集め方と、あと、教育長にもう一度お伺いしますが、今、2,600万円の予算を組んでいらっしゃると。これで、もう少し増やす気はないのか。どういうことに、その予算が幾ら必要なのか、これは難しいです。難しいですけれども、やはり、子どもたちに投資をするという考え方であれば、もっともっと、ここに予算を振り分けてもいいのではないかと思うのですけれども、この点だけ質問して終わりたいと思います。お願いします。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（柴田 憲） それではお答えし

てまいります。

まず、支援員の資格というところでございますけれども、まず、人数が満たしているのかというところでございますけれども、先ほど御答弁したとおり、一応、募集人数を上回った応募はあるというところでございます。私たちも、ちょっと心苦しいのですけれども、面接を行って、資格や前歴とか、そういったことも、あと、面談で人柄等もお話しさせていただいて決定しているというところでございます。

資格も、一応細かくは書かれておりますけれども、ただ、常勤、いわゆる教員免許所有者とかされている中で、例えば、知識・技術の保持者という例外といいますか、そういった条件も記載しておりますけれども、基本として、この資格保持者を雇用しているところでございます。

ちょっと1名だけ、今現在、別資格をお持ちの方がされていますけれども、そちらは私どものほうで別資格のほうと、あとプラス、その方はたまたま同じ学校の中で、校内別業務をされていた、北海道のほうで別業務をされていたということでございますので、こちらのほうは学校、子どもたちにも慣れて、子どもたちのことも把握しており、本人も小学校についての学習支援は全く問題ないということで、私どものほうでそういったことで採用しているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 教育長。

○教育長（悟楼 司） 最後に、予算の関係で支援員を増やすのかどうかという御質問でございます。

我々、今も、学校を支援するというところで支援員21名を配置しているということでございます。ただ、今までの議論の中にも、これで十分なのかということでございます。そこは、今使える予算の中で、最大限努力をしているというところでございます。また、人数なのか、また組織的に、新たな今の支援員でなく、専門的な資格を持った方たちのサポートがより必要なのかというようなどころもあるとは思っています。

子どもたちが、不登校を解消するというか、学

校に行けるようになる、学校ではなくても、学習をできるような環境をつくるために、どのような方たちの協力を受ければ、あれば、七飯町として、子どもたちが安心して学校活動とか学校以外のところで、学習をできるような状況をつくり出せるかというところであると思っております。

一つ、予算の関係ですので、あれもこれも増やしたいということには、なかなかならないと思っております。増やした分、どこかで削っていくということが必要になってきますので、今なかなかお約束はできませんけれども、一つとして交付金の活用ができるかということがあると思っております。

ただ、この交付金を活用しても、将来的にずっと、国の交付金がつく可能性もあるかないかも、視野に入れながら、なければ、その単独費を持って事業を進めていくということにもなってくると思っておりますので、そこら辺を検証しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 暫時休憩いたします。11時15分再開いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

青山金助議員から本日の会議を早退する届出がありました。

引き続き一般質問を続けます。

平松俊一議員。

○10番（平松俊一） それでは2問目に移ります。

社会教育施設整備検討委員会の検討取りやめについての一般質問です。

体育館、図書館、プールについて、社会教育施設整備検討委員会で昨年より検討を重ねてまいりましたが、本年1月当初の検討内容から図書館とプールを外し、体育館の検討のみを行うことといたしました。当初からの検討内容が変更された後でも、その一部だけについて検討を続けることに違和感を感じている町民の方も多く、町側からの体育館建設に関する提案内容についても、条件が

狭すぎる、検討の余地が少ない、こういった声も上がっております。

途中で計画変更された理由が、財源不足なのであれば、財源に見合った検討から始めるべきで、体育館の新設を前提とし、その必要な機能に関する検討ばかりが行われていることは全体的を射ていないものであると考えます。

また、緑の基本計画において、都市計画区域における令和元年度現在の公園面積は令和2年整備目標値の64%しか確保できていない現状であり、パブリックコメントを実施した案では、実質的に公園面積を更に減少させるものであります。

少子高齢化社会に突入し、町民が安全で快適な生活を送るために、都市公園は必要不可欠な存在と考えられ、増設こそあれ、削減など、当町ではあってはならないことと思われまます。

財政面から将来を見据え直し、その上で多くの町民の要望に応えられる公共施設建設を改めて考え直すべきであり、現検討委員会で行われてきた協議を一旦白紙に戻す考えがないか伺います。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 町スポーツセンターは昭和48年に建設され、耐震性に不安を抱え、設備の老朽化も進み、新体育館の早期整備が求められております。

社会教育施設整備の検討については、第5次七飯町総合計画に位置づけられており、基本構想、基本計画について、検討委員会において、御議論いただき、さらに先般、住民説明会を開催し、広く御意見をいただいたところです。

住民説明会では、老朽化が進んでいる体育館の建て替えには反対しないものの、本町見晴公園の一部を活用する建設場所や、財政負担を心配する御意見をいただきました。まちづくりの観点や、本町見晴公園と体育館の一体整備による財政負担の軽減などを踏まえ、公園敷地の17%程度を利用した整備案が最適との考えをお示しましたが、公園の保存を望んでいる方々、体育館の建設を望んでいる方々、双方が100%賛同できるものは容易ではないと感じております。

町としても、少子高齢化社会の中、住民の憩い

の場となる公園や、健康の維持増進に貢献する体育施設は、どちらも必要不可欠な存在と考えており、今後、基本設計の中で公園と体育館の融合を図り、公園の保存を望まれている方々にも、体育館の建設を望まれている方々にも、御理解いただけるようなトータルデザインをお示しし、財政面からも、将来負担を極力抑える補助金の活用など、多くの町民の要望に応えられるような体育館、公園整備を目指してまいります。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○10番（平松俊一） 今回の質問は、ただ一点、白紙に戻せないかということに対しての明確な御答弁はありませんでした。強いて理解をすれば、現状のまま続けるという御答弁だと解釈いたします。

ここで、さらに再質問を続けていくわけですが、社会教育施設、こういったものが、どういうものなのかということをちょっと調べましたら、社会教育とは、学校教育法に基づいて行われる教育活動を除き、青少年や成人に対し、組織的に行われる教育活動です。体育やレクリエーションなどの活動も含まれます。

社会教育の具体例としては、次のようなものがあります。例えば、公民館や少年自然の家などの公的な施設での講座、大学等で行われる公開講座、民間で行われる通信教育、カルチャースクール、こういったもの、要するに、建物を言っているのではなくて、建物をどう利用するかということが、この説明には書かれていましたので、これが合っているかどうか。ちょっと調べれば、いろいろなことが出てくるかと思うのですけれども。

社会教育の役割には、地域づくりや、学習した成果を地域に還元することなどがあります。社会教育の目的としては、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことが掲げられています。

今回、体育館、図書館、プール、前々から図書館を造ってほしいという声は、東北の震災の前の年に、私が、前町長に一般質問しました。そのときには、前町長は、自分の任期内に、いろいろなことに着手したいという答弁があったのですが、東北の震災が起り、それで図書館は、しばらく

先送りしたいと、まずは学校の耐震化を進めるといふことで、今日まで来ています。

現町長、就任されたときに、まず掲げたものが、この社会教育施設の整備検討委員会を作って、それで体育館、図書館、プール、このときには、どちらかというといふ図書館を目指すと我々は感じていましたが、今年の1月には、ファミリースポーツセンター、こっちを立派なものに建て直していきたいという方向転換になったと。それまで、約1年近く、協議会の検討委員会のメンバーさんは、図書館を含めたまちづくりをいろいろ検討したと。現地の視察も行ってこられたと。それがすっかり、形を変えてしまつて、今は、見晴公園が潰れる可能性まで出てきていると。

そこで、再質問させていただきますけれども、例えば、お金をかけることを、どこまで許容するかという前提を、これは町民に対して示すべきではないですか。結局、体育館はやるけれども、図書館、プールは先延ばし。その理由は、長寿命化工事だとか、いろいろな、エアコンの設置だとか予算がかかると。それで、そつちまで手が回らないという御説明でしたが、それであれば、この範囲であれば、こういうことができるということ、もう少し町民に分かりやすく説明しなければ、なかなか理解を得られないのではないかと思います。

どちらかというといふ、ファミリースポーツセンターは確かに古い。これはもう、町民みんなが知っているし、耐震性能も持ってないということ。ただし、七飯中学校ですとか、七重小学校は、耐震の足りない分を補強して、長寿命化計画をやったわけです。

例えば、このファミリースポーツセンターも、耐震補強をして増改築をすれば。一番困っているものはシャワーだとかトイレだとか、これが非常に不便だという声が大きいです。例えば、そういうところを重点的に、今風の使いやすい、なおかつ、災害が起きたときにも使えるような施設に増改築するという、まず一点あつてもいいのかと思つたのですが、いきなり2倍近い建物を造るといふアイデアが最初に上がつてきたと。それから、場所の選択肢も何点かありましたが、結局す

ぐここに絞られて、ここについてやるためには、見晴公園が削れていくと。それは補助金もらうとか、いろいろな理由があるのですけれども。

白紙に戻して立ち返る考えはないかという質問ですけれども、もう少し、スタート時点で、どういふことができるのか、優先すべきことは何なのかということをお考え直していただきたい。

例えば、図書館もスポーツセンターの改築も一緒にできるアイデアを考えられないものなのですか。そのためには、できるだけ工事費を抑えられれば、今も言いましたが、耐震補強をして長く使えるやり方だつて、それも選択肢の一つだと思つています。公園を潰さなくて済む。そういう設計をする。もしくは、もう思いきり、これから10年20年、大きな公共施設はもう造れない。造れないけれど、今しっかりしたものを造るのだと。それが、町民の方の理解を得られるのであれば、そういうものを目指す。

ここがですね、今ははっきりしてないのです、失礼ですけれども。もうちょっと、みんなが分かるような説明が足りてないということで、今回一般質問をしていますので、傍聴の方もたくさん見られています。町長のほうからはっきりと、どういふ町としての方針でいくのか、それを御説明願いたいと思つています。

○議長(木下 敏) 町長。

○町長(杉原 太) ただいま、平松議員からお話がありましたけれども、図書館とスポーツセンター、図書館のほうは、皆さんが大分要望が強いということで、私も町長就任時に、これまで、図書館と歴史館が、どちらを優先にするかというようなときに、歴史館を先に建てるということで、歴史館ができたわけです。平成10年ぐらいです。そして、実はそのときに、歴史館の次には図書館だといふ「文化の森」構想という中で、以前あつたのですが、それが、歴史館が終わつた時点で、有効な社会教育施設の整備の補助金が、国のほうから、それがなくなつたといふようなことで、それで、次の段階での図書館に進めなかつたといふ断念したといふことを聞いております。

そして、先ほど議員がおっしゃつたように、前町長につきましても、そういう意をくんで、でき

れば、図書館を進めていきたいというお話があって、総合計画には必ず図書館の整備を載せて、これまでも来ておりましたし、第5次総合計画、今現在の第5次総合計画の中でも、後期のほうに載せた上で、図書館の部分も進めていきたいという考え方であったのですけれども。

それで令和5年に、私が就任して1年後に、老朽化した体育館と図書館を、ぜひ、これまでもそうやって、そういう考え方を、私も引き継いできましたので、何とかできないかというようなことで、建設委員会、計画をつくるに当たっての中には、図書館と体育館を併せて、社会教育施設整備、このタイミングで進めていきたいという考え方で進めて、スタートを切ったのです。

ところが、何かかんか、そういう大規模災害だとか、あるいは今回はコロナ禍によって、3年間の苦学の時代、そして、また社会情勢、国際情勢が変わったということで、今現在進めている、中学校の長寿命化だとか、あるいは猛暑によるエアコン設置だとか、そういう部分で、想定外の支出、予算がかかるということがあって、現在利用している老朽化した建物について、優先して進めさせていただきたいということで、新設の建物については、大変申し訳なかったのですけれども、図書館については先延ばしということで判断させていただいて、今現在、体育館に絞って、基本構想、基本計画を進めてきているという状況になっております。

議員がおっしゃるとおり、長寿命化、耐震化というお話もありますけれども、既に、施設自体は50年くらい経過しているということで、耐震もない、それから施設の老朽化も激しいという意味では、このスポーツセンターにつきましては、建て替えをするしかないと考えておりますし、やはり七飯町で暮らす方々の、生きていくというか、生きがいとして、少子高齢化の時代を迎えてきていますけれども、いつまでも文化と芸術、スポーツに触れて、可能な限り、健康寿命を生かして、元気で過ごしていただきたいという思いと、それから子どもたちの、これからのそういう夢や希望を持って活躍できるような場を提供して、もちろん、建物だけではなくて、そこには、生涯教育と

社会教育というような形のソフトが充実していかなければならないと考えております。

その上で、このたび、体育館に絞り込んだ形で、スタート時は図書館、体育館、プールだったのですけれども、その中で、今先に説明したように、体育館に絞り込んで、基本構想、基本計画を進めていきたいという考えの中で、建設する候補地の選定におきましては、見晴公園の周辺の方々には、ちょっと説明の不十分さもあって、御迷惑をかけたという部分に関しましては、私も大変反省をしているところでございまして、七飯町の都市公園は確かに少ないという部分もございまして。

その都市公園を生かした形の中で、体育館も一体的な形の中で融合した形で、整備を進めていきたいと考えておりますし、この周辺も、市街化区域内の部分に関しましては、今後の人口現象も含めると、きちんとしたコンパクトシティといえますか、住環境を、市街化区域内に集積したような形の中で、公共施設もまとめた形で、将来の七飯町の人口規模に合ったという形で進めていきたいと考えておりますし。あくまでも、七飯で暮らされている皆さんにとって、そういう生活の一部となるような、通いやすい場所で、しかも公園と一体となったような形の中で、一体整備できるような、そういう融合といいますか調和、調整ができれば一番いいかなと考えております。

現体育館のほうは、現状、もう50年たちますけれども、中の施設も、それこそ、各種スポーツに沿った、コートの大さきだとか、そういうものが、今の時代の規則、ルールに合っていないということもございまして、決して、隣の市のような大きなアリーナというものを建てるわけではなくて、普段、町民の皆さんが、きちんとしたルールの中で、そういう各種スポーツができるようなコートを、きちんと整備をしていくという中で、検討委員会で整理してきた面積の広さが、今、計画をつくっている段階でお示ししている広さでございまして。

今後これは、基本構想、基本計画という中で、おおよその規模はこれぐらいで、これぐらいの面積があって、建てる候補地としては、そういう市街化区域内で、こういう形で考えられるというこ

とを示した形のものとなっておりますので、また具体的に進める場合には、十分に地元の説明も含めて考慮した中で、皆さんがそれこそ100%納得できるものになるかどうかは別にしても、その中で最低限というか、一番皆さんが使いやすい形の中で、皆さんが御理解いただけるような形の中で、今後説明を進めながら、体育館の計画については進めてまいりたいと考えておりますし、建設の整備費におかれましても、現在の施設整備で、概略で計算すると、およそこれぐらいというものを今示してありますけれども、その部分につきましては、今後きちんとした精査を加えながら、また財源の確保も並行して考えながら、形を作っていくって皆さんにお示ししていきたいと考えておりますので、白紙に戻すということは考えていないということで、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○10番（平松俊一） 白紙に戻す考えはないという結論が出たわけですが、例えば、今いろいろと言いつついいいますか、御説明をいただきましたが、その財源の確保は、結局、国から頂ける補助金のメニューに合う、そういうことを優先すると、この公園の用地を使わないとできないと前から聞いていました。

私は、この公共施設のことを何度も一般質問させてもらっていますけれども、その中で毎回言ってきたことは、稼げる自治体を目指す考えがないかということ、再三質問をしています。そういう考えはないという答弁が毎回繰り返されてきました。

例えば、実際に、その図書館を民間に委託をして、収益が上がっている自治体もあります。例えば、コーヒーを飲ませるとか、食べ物を供給する、そういうところが図書館の運営も市から委託を受けてやっていって、市には収入も入る。そういう選択肢もあるということを行っているのです。ところが、町としては、そういうことは考えないということを繰り返してきています。

実際に建物を建てて、そこに家賃を払ってくれる人を入れるという想定で考えれば、そこそこ立派なものも造れる可能性も出てきます。私が、そ

の白紙に戻したほうがいいのかということ、そういうことを含めて見直しができるのかということなのです。

結局、今、スポーツセンターに的を絞って、スポーツセンターは50年たっているから壊して建て直さなくては駄目だという前提でお話されていますが、日本には150年以上建っている小中学校は幾つもあるのです。それと、長寿命化をやれば、これから40年、50年使えるようにもできる。それは設計の仕方、お金のかけ方、いろいろあるでしょう。でも、そうすることのほうが新築するよりは安いはず。相当な金額の差があると思います。これは、はじめてみないと分かりませんが、10億円、20億円という単位に恐らくならないかと思っております。

その根拠というものは、大中山小学校、全部建て直して関連算を含めて40億円くらいかかりました。ところが、七重小学校の場合には、耐震補強をしてリフォームして、6億円か7億円かで済んだのではないですか。面積的な規模はちょっと違いますけれども。

そういったことを考えると、ここは町民がそれに納得できるかどうかということにかかってきます。耐震補強、長寿命化すると。それから、今細々おっしゃいました、コートの方とか何とかと言っていましたけれども、それは、そういう前提でこういう配置、こういう面積にしていきたいと思います。ということで、利用される方が、そのぐらいで手を打ちましょうということになれば、一番いい話なのです。そもそも、全部建て替えるための補助金をもらうために、公園の中に体育館入れてこなくてはいけないという前提で話をしています。そこが無理があるのではないかとということで、白紙に戻せないかという質問をしているのです。

それで話がもう一回、スタートし直したときに、例えば図書館とか、そういうものもその中に入れられるのか。先ほども言いましたけれども、もっと違う場所で、相当な投資をして、将来公共施設は増やさないと。そのぐらいしっかりしたものを造る。それに、町民がちゃんと理解を示して、今後、新しい建物は10年20年造らなくてもいいという、そういう賛同を得た上でやるので

したら、これまた話は別です。今、非常に半端なのです。どうも、やり出したときから方向が変わったものですから、途中で。だから、一旦立ち返れないかということを行っているのですが、町長の考えは変わらないのですか。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 今、スポーツセンターの部分につきましては、今現状の体育館でいきますと、やはりもう、先ほど申し上げましたとおり、50年たって、耐震は今さら無理だと考えております。

その上で、新体育館建設に当たっては、今おっしゃられたような、そういう運営方法というものは、民間の活力を活用しながら運用は考えられるかと思っております。

体育館自体の運営につきましては、これは公的な部分が強いという考えですけれども、その中に、例えばそういう、テナント的に、そういうようなお茶を出すようなものが入られるのかどうかというようなこともありますが、今現在も、自動販売機を設置して、そういう収入だとかもやっていますので、体育館の使用料だとかそういうもの自体で全て賄うという考えはありませんが、そういう収益的なものは含めた形で民間の力も考えながら、運用では考えていけると思っております。

また、図書館の部分については、大変本当に申し訳なかったと思っております。図書館については、本日、民生文教常任委員会のほうでも報告があったように、文化センターのほうに図書館のスペース、図書室としてですが、図書室のスペースを設置して、その中で運用しながら、どういう図書館が七飯にふさわしいのか、そういう部分も、図書室の今の移転でもって運用する中で、考えていけるのかと思っておりますし、少し、体育館の建設まで時間がかかりますけれども、その後には、図書館の建設も視野に入れて考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（木下 敏） 静粛に。傍聴人の人は静かにしてください。

平松俊一議員。

○10番（平松俊一） 同じ話の繰り返しになり

ますが、2つ例を挙げて、考え直す気がないかどうかだけ質問させていただきます。

これは、長岡藩というところで、藩が戦争に負けて大惨事になっていて、武士が食べるものにも困っている時の話。小泉首相が就任したときに、米百俵の話をしました。近隣の藩から米百俵の応援をいただいたと、長岡藩が。そのときに、武士の人たちは大喜びしたと。これで飯が食えるなど。ところが、その、賄いをやっていた偉い人が、待てと。今、我々がこれを食べってしまったら、この先、子どもたちに残すものが何もない。だから、これをお金に換えて、子どもたちを育てる学校を造るということで、学校を造りました。ひもじい思いはずっと続いたのですが、そこから、いろいろなしっかりした有名人が輩出されております。

私、1問目2問目、共通して言っていることは、建物にお金をかけるのではなくて、人を育てることにお金をかける。こういう発想に、立ち戻って、考え直すべきではないのかと。

もう一点言います。発達障害、ひきこもり、こういったものに、アメリカ、カナダは、保険適用なっています。日本は、ある程度、保険でできるものもあるのですが、いろいろな応用行動分析学、こういうものを適用し、それを適用した治療というのですか。そういうものに対しては、まだアメリカは全州ではないですけれども、ほとんどの州、カナダは、保険で治せます。これは10年ほど前から始まってきて、今も進んでいるのですが、なぜそういうことをしているかと言ったら、発達障害、ひきこもり、小さいうちから、手だてをすると、かなり、普通の社会生活が送れるという実績があるので、国のほうでお金を出して認めている制度なのです。もっと言えば、将来、いい納税者になってくれる人間を育てる。こういうことで、今やっているのです。

町長は今、確かに、いろいろな反対の波をかぶって、言い訳を考えているのですが、もう少し将来的なものを考えて検討して、決定していただきたい。今、50年たっていて、耐震の能力がないから駄目だと決めています。でも、新しいものを造ってやることと、例えば、これを補強す

るために幾らかかかるか積算もしないまま、使えないと決めつけています。

だから、使えるのです、補強すれば。そういう計画は1回も練っていないから、使えないものだという前提で考え方が進まれてきているのですけれども。それでもできないという、ちゃんと、町民の方に示せるものが出てくれば、まずは、これは耐震補強しても駄目だなと。では、新設する。その新設するとき、図書館とか、一緒にできるのかできないのか。どうしてもそれが無理なら、どうするのかということは、やはり町民と一緒に相談をする。ここが欠けているのです。50年たって、古い。これは建て直さなくてははいけない。補助金をもらうために、公園を少し潰さないと、補助金もらえないのだ。これは、ちょっと理事者側の理論ばかりです。町民の未来永劫のために、どうしたらいいのかという判断が欠けていると思います。

どうですか。この建物をどうするかということ、もう一度、いろいろな人に意見を聞く。ちゃんと積算とかした上で、平松の言っていることはとても金がかかって無理だ。そういう証拠を示した上で、そうでないやり方を、町民の方に提案する。今、やはり立ち返るべきではないですか、最初に。このまま進めていっても、ずっと何か遺恨が残ると思います。いかがですか。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 今おっしゃられている部分に関しまして、建物については、何回も同じことを繰り返してしまいますけれども、昭和四十七、八年にできた建物でございまして、旧耐震も耐震で、既にもう50年経過しているということで、それを耐震補強して、中を全部リフォームするというような部分ですと、逆に建て替えたほうが金額的にも、確かに積算してみないと分からない部分はありますけれども、今の現状、体育館の運動場の床の部分も、前のPタイルから、フローリングに切り替えたという部分もあって、上に、少しかさ増ししているという部分もあって、バスケットボールのコートも、高さがずれているということも含めて、全体的にもう既に、施設は建て直しをしていったほうが効率的だと考えております。

また、人を育てることが大事だという部分にしまして、私も同じ考えでございます。やはり、これから成長していく子どもさん、あるいは、今現在シニアといいますか、大人の方々に、自分たちで、運動をして体を鍛えていくという部分では、やはり、社会教育、生涯教育という考え方が一番大事だと思っておりますし、そういう意味では、体育館の部分で、指導者もおりますし、そういう、将来の人を育てるための施設にもなり得ると思います。

また、考え方は違っても、障がい者の部分のそういう育成の部分も含めて、日本の場合は、医療、福祉関係が、違う視点で、障がい者の支援ということもやっておりますけれども、七飯町でも、障がい者の皆さんの医療費の部分だとか、あるいは障がい者の日頃の就業訓練だとか、そういう部分にも障害者支援法の中で町のほうも持ち出しもしながら取り組んでいる状況ですので、全ての人たちが、そういう集まれる場所、バリアフリーにしたような体育館の整備も大事だと思っておりますし、そういうものを町の施策として、住まわれている方に、安心して暮らす糧となるような施設を整備していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○10番（平松俊一） 根拠がやはり乏しいです、答弁として。

私が、今、スポーツセンターを耐震補強できないかという、もう少し具体的な話を言わせてもらえれば、今の体育館のフローリングとかどうかという、そういう話ではないのです。あの床面積が、例えば狭いのであれば、あそこに図書館を入れる。例えば、体育館に、半分図書館にして、残りプール側に、新しい体育館を増設していく。古い建物は補強し、新しい建物をさらにそれを抑えるために、プール側に延ばしていくとか。こういう積算があってもいいのではないですか。

だから、そういう、比べるものが何にもなしで、これは古くて駄目なのだと、まず決めつけて、建て直すところからスタートしています。でも、そんなことを言ったら、七飯中学校だとか七

重小学校だとか、どうなのですか。あれだって、もう四十何年たっているものを、これから何十年も使おうということで、何億円もかけて補強したのではないですか。それと、つじつまが合わないと思うのです。

先ほども言いました。日本には150年も使っている小中学校がまだあります。函館のレンガ倉庫とかああいうものだって、みんなあれは耐震補強をちゃんとしてあるのです。だから、できないという話は、ちょっと分からないし、町民の方にも納得してもらえないと思います。それはきちんと、専門家の人が、多少お金がかかってもいいですから、そういう結論を出しました。だから、新築になりますという、その説明をしない限り、やはりおかしいのではないかという声は常について回ると思いますので。

どうですか。本当に、設計屋さんに頼んで耐震補強しながらやる考え、それが合致できるかどうか。絶対できます。形あるのだから。だから、それを否定している理由が乏しいということで、もう一度答弁をお願いします。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 今、おっしゃられた内容ですけれども、小中学校については、100%耐震、耐震化という形になっている中で、設備の老朽化になったものを、今現在、七飯中学校のほうは長寿命化計画の工事に入っているということで、大中山中学校に対しても、耐震があるという形の中で調査を進めるというような考えでございます。

その中で、今言った体育館の部分に関しては、先ほどから何回も言っていますけれども、既に耐震もなく、それから先ほど言ったように、施設の中も、もう老朽化しているという現状がありますので、建て替えを進めていきたいという話をしておりますし。

それから、そこに、図書館の問題に関しては、今現在、耐震化のない図書室を、文化センターに移転させて、まずはそこで図書室の在り方、そして将来、図書館に結びつけができるような形で運営していきたいと考えておりますし。体育館に、図書館を併設するという考え方については、当

初、建設検討委員会のスタート時に、そういう複合的なものというものはお話もあった中で、委員会の中で、別々のほうがいいというような中で、分けてきたという経過もありますし、また今現在、見晴公園の部分と、体育館の用地を一体化した形の中で、公園整備の中で、建築を進めていくという中では、なるべく、見晴公園の部分には食い込まないようにという中で、図書館も併せるとなれば、面積も大きくなってしまうということも懸念されますし、できる限り、今現在のもう検討してきている面積についても、そこから少しでもコンパクト化できないかということも、今後考えていかなければならないと思っておりますので、体育館と図書館の併設は難しいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○10番（平松俊一） これは、YouTubeでも流れていますので、いろいろな方が、私と町長のやり取りを聞いて、なるほどなという話が出てきているかといったら、そうではないと私は思います。

白紙に戻して、考え直すべきだということには、多くの人は多分、そうだと思っていらっしゃるのではないかということで、もう一度質問をいたしますが、結局、建て直すという前提でお話されています。それしかないという根拠がないのです、町長の答弁は。これを建て直すので、予算がなくなって、図書館が無理だということが、今までの説明ですから。

だから例えば、このファミリースポーツセンターと図書館を、本当にできないのではなくて、ファミリースポーツセンターを補強したほかに、図書館を造るという、検討、積算して、金額も出して、それはやはり無理だと、ある程度お金がかかってしまうかもしれませんが、そういう結果を見せて、町民の方の判断を仰ぐということをしなくて、町長がこれは駄目なので建て直したい、できるだけ面積を減らすようにしたい。それは、ファミリースポーツセンターを直すという前提での話です。そこに行く前に戻りませんかという質問なのです。

もうファミリースポーツセンターだけに、的を絞って、これをもう50年たっていて、どうしようもないので、建て直すという説明を何回もしていますけれども、50年たったから建物が潰れるわけではないです。潰れないように補強すればいいのですから。だから、それに、どのくらいのお金がかかるかという根拠をちゃんと示した上で、新築するものと大差がないという数字が出れば、納得できる方もいると思います。だから、もう少し、頭を軟らかくして、いろいろな意見、専門家の積算とかそういうものを出していただいた上で考え直すという、その立場に戻れませんかという質問です。

○議長（木下 敏） 暫時休憩いたします。

1時再開します。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続けます。

平松俊一議員の質問に対する答弁より入ります。

町長。

○町長（杉原 太） 繰り返しの答弁になってしまいますけれども、体育館、スポーツセンターにつきましても、もう建築から50年以上経過しているということと、それから耐震設計ではないということと、施設の利用者の皆様も、もうかなり設備も老朽化しているということからも、体育館については建て直しという形で進めていきたいと考えておりますし、図書館については、先延ばしになりましたけれども、文化センターのほうの図書室の移転を早急に進めながら、図書館の今後の在り方を考えていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 同じ答弁求めるのであれば、同じ答弁しか戻ってこない。

平松俊一議員。

○10番（平松俊一） 議長のアドバイスどおり、繰り返してもしょうがないのです。私はやは

り、町民の代表として、町民の声を届ける義務があるので、最後まで頑張りますので、何回でも言わせてもらいます、町長。

函館の観光地にはレンガ倉庫群というものがあります。あれだって、耐震補強をして使っているのですよ。その一角で、うちの息子が、クラフトビアバーをやっています。これは木造で110年たっている建物。これを使いながら商売をしています。それとね、やはり理解できないことは、町は長寿命化をやっています、今、七飯中学校は。これは四十何年たっていて、それをこれから何十年使おうという計画に、20億円からのお金をかけてやっているわけです。だから、矛盾すると思うのです。

今、私は、このスポーツセンターを耐震補強してやるという、一つの考え方があると言っているのです。これにこだわっているわけではないのです。ちゃんと、これを補強しても駄目だという根拠を示した上で、では、ここでやるのだったら、建て替えるしかないですというのだったら理解もできるのですよ。でも、七飯中学校とかは、耐震補強をやって、これから何十年使うと進めているときに、この体育館は50年たっているから駄目なのだという町長の答弁は、ちゃんと根拠がないということを私は言っているのです。

だから、10万円でも20万円でもお金をかけて、建築CADか何かに今の断面を入れると、これは全然話にならないという結果が出るのかもしれませんが。それは分かりません。だから、何を決めるにしても、これとこれとこれを選んで、これが一番安くて丈夫だという説明できることをすべきなのですけれども、今まで町の進めてきたことは、ここで建て直すという前提だけです。耐震補強の比較検討のデータは出てないのです。

だから、もっと考え方があるのではないですかという質問が基本ですから。それで、もう一回、元に戻って、白紙の状態からやり直したほうがいいのではないですかと。六百何十万円か、コンサルさんにお金を払う計画で、もう進んでいるので、これは無駄になるかもしれませんけれども。

やはり、請願が上がってきたり何だして、町民の皆さんの思いは違うところにあるのです。これ

を押し通していいという人も、中にはいるのかもしれませんが、見直すべきではないかという声のほうが強いので、私はあえて、もう一度質問したいと思います。いかがですか。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） そのように、施設によっては、長寿命化でいいものと、それから建て替えをしなければならないものと、そういうものがあると思います。

しかしながら、体育館については、これまでも答弁してきたように、今既に、体育館の運動場の中の、例えばバスケットコートは規格、長さが違うとか、全然今の現状の体育館では間に合わない状況でもあるのです。ですから、単純に耐震化して長寿命化ということではなくて、七飯町の体育館にあつては、建て替えをしたほうが効率的だと考えて進めておりますので、それぞれの施設によって、赤れんが倉庫のように伝統的な建物で、確かに本当に耐震化して違う用途にして、ああいふふうに活用しているものもございますけれども、今回の七飯町の体育館につきましては、建物自体を建て替えたほうが効率的だと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○10番（平松俊一） 終わります。ありがとうございました。

○議長（木下 敏） 通告順に発言を許します。

上野武彦議員。

○11番（上野武彦） それでは通告に従いまして、2問質問させていただきます。

最初の質問は、函館新道下のトンネルの点灯しなくなった照明についてであります。

七飯町藤城公民館横の国道5号線の信号機より上に上がり、函館新道をくぐるトンネルは、約65メートルの長いトンネルである。トンネルを照らす照明が6灯設置されていましたが、そのうち3灯が点灯しなくなったため、藤城地域の住民が住民課に、今年の春先に改善を求める電話をしておりますが、半年たっても改善されず、そのうち、この夏に残りの3灯も照明が切れ、65メートル近い長いトンネルの照明が現在1灯も点灯していない。これは質問作成時のことなのですけれ

ども、真っ暗なトンネルとなっているということで、部活で通っている中学生の女生徒が、気持ちが悪いですと早く何とかしてほしいと訴えているということでありました。その後、11月の初めになって、春に電話をした住民が2度目の電話をしたところ、12月に予算が通らないと対応できないという回答をしております。

そこで以下の点についてお伺いいたします。

1、このトンネルを通る道路と照明は町の管理ではないのか。

2点目。照明が切れても半年、1年近くも放置する七飯町の町政の実態について、町長はどのように考えているのかお伺いします。

以上です。

○議長（木下 敏） 土木課長。

○土木課長（松本博和） それでは土木課から答弁させていただきます。

1点目についてですが、函館新道下のトンネルとなっているボックスカルバートなど、函館新道と交差する路線につきましては、北海道開発局と七飯町で維持管理協定を締結しており、大川から藤城の区間を町が維持管理しております。

2点目についてですが、まず初めに、御質問の12月に予算が通らないと対応できないという回答だったということにつきましては、土木課では様々な修繕対応につきましては、町内全域での対応となるため、修繕内容にもよりますが、時間をいただきながら随時対応しているところで、予算が通らないと対応できないわけではありません。日頃より、町民の皆様が極力御不便とならないよう、御理解をいただきながら維持管理に努めております。

今回のボックスカルバート内の照明の故障につきましては、春に地域住民の方から連絡をいただき、照明の一部が故障していることを確認しております。また、10月下旬に夜間道路パトロールを実施した際に、6灯全部の照明が故障していることを確認し、業者に修理依頼して修理いたしました。現在は修繕を完了しております。御指摘のとおり、照明の一部が故障した時点で修繕を行うなど、このたびの対応が遅れたことに関しましては、地域住民の皆様などには御不便をおかけして

申し訳ありませんでした。

今後も町民の皆様の御理解をいただきながら、速やかな対応を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○11番（上野武彦） 今、答弁いただいているのですけれども、11月に入ってから、地域の住民が、2度目の苦情を町に申し立てているのです。そのときは、12月の予算が通らなければ、今は対応できませんと、そういうふうに住民には答えているのです。今の答弁では、10月に対応を始めているということで、現在では照明がついているということでしたけれども。

この問題は、要するに4月に、住民がその照明が半分も切れていて大変だということでの苦情を町に申し立てているのです。それにもかかわらず、8月になっても何の対応もされていなかった。そのうちに8月に、全部の照明が切れてしまったということで、真っ暗な状態の中で、塾通いの女子学生が気持ちが悪いので何とかしてほしいということで、再度、地域の住民がそういう声が上がっているのだけれども、どうなのだという、町への苦情を再度やっているのですけれども、そのときには、ここで言ったように、今の答弁とは違う、12月の予算の対応がなければ、その工事はできないという答弁をしておりました。これは事実です。

それが、今回私が一般質問をしました、この間、この1週間の間に町は照明をつけているのです。1週間です。住民が半年以上前に、苦情しても何の対応もしないで、議会で取り上げたら、1週間で、予算を、新しい12月の予算編成のときの予算ではなく、既存の、土木課の予算で実施していると。これはちょっと、町民に答えたものとは全く対応が違うのではないですか。要するに、こういう形で取り上げないと対応しない。住民の声は真摯に対応しないという、今の七飯町の行政の実態がここに見えているのではないですか。そういう問題だと思いますので、現在ついたからいいという問題ではないと思うのです。

要するに、これはこういう町政の実態、これを

今後とも続けるのか、それとも基本的な改善を考えていくのか、それについては町長に答えていただかなければ、問題の解決の方向が見えませんが、一つ、町長に答弁をお願いします。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 今、上野議員がおっしゃっているとおり、これについては窓口対応を含めて、大変失礼だったと反省しております。職員のほうには、大きなものであれば、なかなかすぐには対応できないものもあるかとは思いますが、今回、この函館新道の道路の下を通るボックスカルバートという部分では、藤城の部分ではこのように安全灯が切れて、御指摘があった部分もありましたので、このたびについては、大川から藤城までの部分をきちんと点検をして、子どもさんたちも含めて通られる方々の安全・安心の確保に努めていきたいと考えておりますし、また、今御指摘のあった、職員の現場の確認と現場に対してのそういう対応の責任という部分では、注意をしながら、きちんと職員指導に努めてまいりたいと考えておりますので、御質問にあった部分に関しては、ごもっともでございますので、大変失礼いたしましたということで、ここで私のほうからもお詫びを申し上げ、今後、こういうことがないように職員にも指導しながら努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。大変失礼いたしました。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○11番（上野武彦） 今、町長から答弁がありました。

このようなことが今後ないようにということですけれども、それは、各課に任せていけば同じようなことが起こる可能性が十分あるわけです。要するに、こういう、住民からの要望なり苦情なりが上がったときに、きちんと、町が責任を持って受ける部署といいますか、それを設置して、その後、その部署から各担当課に、こういう問題が上がっているけれども、いつまでどのように対応するのかとか、そういう管理がきちんとできるような、各課任せでない、そういう対応が求められるのではないかと私は思うのですが、町長は今後どのように、そういった対応を改善という形で考え

られるのか、それについて再度答弁をお願いします。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） この件につきましては、これ以外にも、七飯町内で何が起きても、そういう部分での早期の情報の共有、その対処の方向性、そのものを、きちんと話し合えるような場をつくっていきたいと思います。そういう部分では、毎週行っております理事者、課長、管理職会議がございまして、そちらのほうで、こういう情報を担当課以外にも、どこの道路に穴が開いていたとか、どこの街灯が切れていたとか、そういう部分を、全体で情報共有しながら、各課のサポートをしながら、そして私ども理事者のほうで、きちんとした指導をしながら、今後このような時間を置いて対応が遅いということがないように、住民の生活の一番、安心・安全の部分ですので、その部分については、今言ったような形の中で、役場内で情報共有をして、お互いにチェックしながら、業務を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○11番（上野武彦） 今、町長から改善の方向が示されましたので2問目にいきたいと思っております。見晴公園への大規模な体育館の建設についてであります。

1点目として、七飯町は、貴重な町内の公園の一つである見晴公園の真ん中に5,100平米という、これまでのスポーツセンター2,179平米の約2.3倍の各種競技大会を開催できる規模の体育館の建設を計画し、住民の意見を伺うということでパブリックコメントを実施しております。その結果、パブリックコメントに寄せられた105件の意見のうち、半数近い51件が見晴公園での建設に反対を表明するものとなっております。

その後、町は新しく3つの案を発表し、町内で3か所、4回の住民説明会を実施しております。3案のうちの2案は、やはり見晴公園を利用する案となっております。住民説明会でも、多くの住民が見晴公園での建設に反対を表明しており

ましたが、こうした住民の意見を尊重して、建設計画を進めるべきと考えておりますが、町長の見解を伺いたい。これが1点目です。

答弁いただいてから2点目にいきたいのですが、それでよろしいでしょうか。駄目ですか。分かりました。

それでは2点目。七飯町は今回、各種スポーツ大会を開催できる大規模な体育館の建設を進めようとしており、建設費を含め39億5,000万円をかけようとしておりますが、何年に一度あるかも分からない各種競技大会の開催を目指すのではなく、住民が気軽に訪れてスポーツを楽しみ、健康の維持増進に貢献するスポーツセンターの建設をすべきではないかと思うが、見解を伺いたい。

3点目。七飯町の町債は令和5年度末で、118億6,286万円となっている。令和6年2月に民生文教常任委員会で提出された資料では、現在進めている中学校の長寿命化事業など5事業67億5,700万円の町債は、40億5,800万円を予定しているとのことであります。この段階で町の町債は159億2,086万円となり、これまで経験したことのない借金を抱えることとなります。

これから、体育館の39億5,000万円の事業を進めようとしておりますが、適正な規模での事業にし、図書館、温水プールの建設も実現できるような財政運営とすべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 1点目と2点目については関連がありますので、一括して御答弁申し上げます。

現体育館は昭和48年に建設され、耐震性に不安を抱え、設備の老朽化も進んでおり、バリアフリーにも配慮されておられません。施設の整備を進める上で、まちづくりの観点や、本町見晴公園と体育館の一体整備による財政負担の軽減などを踏まえ、公園敷地の17%程度を利用した整備案が最適との考えをお示しましたが、公園の保存を望んでいる方々、体育館の建設を望んでいる

方々、双方が100%賛同できるものは容易ではないと感じています。

また、体育館の規模については、各種競技規則に沿った規格の面積を想定しており、中体連や高体連などの大会を想定し、普段使いのできる規模を考えております。また、防災機能の設置や、キッズスペース、ランニングデッキなどを整備することで、住民が気軽にスポーツを楽しみ、健康の維持増進に貢献し、さらに、本町見晴公園もリニューアルし、憩いの場となるよう、今後、基本設計では、公園と体育館の融合を図り、公園の保存を望まれている方にも、体育館の建設を望まれている方にも、御理解いただけるようなトータルデザインをお示しし、財政面からも、将来負担を極力抑える補助金の活用など、多くの町民の要望に応えられるような、体育館、公園整備を目指してまいります。

以上です。

○議長（木下 敏） 行財政改革担当統括監兼財政課長。

○行財政改革担当統括監兼財政課長（青山栄久雄） それでは、3点目の御質問については、財政課からお答えいたします。

初めに、町債の残高について、上野議員の御質問の中では、これら5事業を実施した場合の町債残高が159億2,086万円となり、これまで経験をしたことのない借金を抱えることになるかと質問されておりますが、上野議員の計算方法では、単純に令和5年度末の町債残高に、優先5事業で発行する予定の町債40億5,800万円を加えただけのもので、5事業の建設年次や期間、それまでの間の公債費、毎年の元金償還金を考慮しないで計算した数値であります。

優先5事業に係る財政推計については、今年の3月に令和6年度予算審査特別委員会から、追加資料の提出を求められ、その中で、各種大型事業の実施を反映した今後10年間の財政推計を財政課から御説明しております。

優先5事業の年次割事業費、工事着工年度及び完了年度、その時点で想定した令和6年度から12年度までを施工期間とし、優先5事業を実施した場合の財政シミュレーションの結果では、令和

9年度に町債残高が、122億2,862万円のピークに達し、上野議員が計算した数値159億2,086万円と比較すると、約37億円の乖離が生じることとなります。

この財政推計は、議長を除く議員全員で構成された、予算審査特別委員会に提出した資料であることですから、上野議員もいま一度、この資料を御確認いただければと思います。その上で、上野議員の御質問の後段では、体育館を適正な規模での事業にし、図書館、温水プールの建設も実現させる財政運営とすべきかと質問されておりますが、体育館の建設については、現時点では基本構想、基本計画を検討委員会において議論されている段階であり、さきに行われました住民説明会等の結果を反映し、今後再検討を加えることも可能であるかと思われませんが、図書館、温水プールの建設もということであれば、体育館の規模を大幅に縮小し、相当程度の事業費を圧縮しましても、3つの施設を同時に建設することは、大変難しいものではないかと考えております。

以上です。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○11番（上野武彦） まず1点目ですけれども、町がパブリックコメントを実施して、住民の意見を聞いた。そのときには、そのパブリックコメントの50%近い公園を利用しての建設には反対だという声が上がりました。その後、町は当初計画していた見晴公園の真ん中に建設するという案を変更しまして、その真ん中に建設するけれども、それに見合った面積の緑地を今のスポーツセンターの跡地に設けるという案、それから今の体育館の解体後、その場所に新しいスポーツセンターを建てる案、そして3つ目は、当初は見晴公園の24%を削って建てるという案でしたけれども、再度変わらして、今答弁があったように、17%の見晴公園を使って建設する。これが最適であるということで、今答弁がありました。

いずれにしても、町は見晴公園を使った形で体育館を建てる。これが国土交通省の助成金を得られるということから、その方法を考えているということでもありますけれども。

この地域では、そういった公園を使わない形で

も、ある程度の国の助成金が得られる地域になっていると考えるわけですが、なぜ、見晴公園を壊さなければならないのか。それはもちろん、町の考えている助成金をもらうということが目的だと考えられるわけですが、これだけ地域の住民が反対を表明している。町の説明会の中でも、大半が4か所で行いましたけれども、そこでも大半の反対の意見があった。それにもかかわらず、町長は退席するときに、めげずに進めてまいりますということで、町民のそうした声を顧みることなく、何とか当初の計画どおり、町は体育館建設を進めていきたいという考えを示しているわけですが、それは、町民のそういった、いろいろな声を反映させながら建てていくという姿勢とは全く違う強権的な姿勢だと思うわけですが、それでいいのかという気持ちがあります。

そういった点で言えば、こうした住民の声が多く上がっている中で、それを無視するという町政の執行、運営の仕方、それはある程度、やはり初めてこのように多くの住民が声を上げているわけですから、それに応えるという姿勢を示す必要があると思うのですが、再度、町長はそういう気が全くないのかどうか、それについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 私のほうから、まず上野議員さんがおっしゃっているパブリックコメントに寄せられた105件のうち、半数近い51件というお話がございましたけれども、パブリックコメントに提出した人の数が105名で、意見の数は269件、そのうち51件ということで、そこについてはちょっと御理解いただければと思います。

また、体育館でございますけれども、やはり、町でも体育館を望んでいる方、それから公園の保存を望んでいる方々、両方の方々が本当に100%というものはなかなか難しいということは本当に感じているところです。だからといって、何もしないというわけにはなかなかいかないものですから、やはり、両方の皆さんが御納得いただけるような、御理解いただけるような形の建設を目指

して、なるべく多くの皆さんに御理解いただけるようなものを目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○11番（上野武彦） 今の答弁の中で、いろいろな声が上がっているということで、105名の上げた意見の中には、たくさんの意見が含まれている。けれども、そのうちの51人分が反対の声を上げたということは、半数近い反対の声だと認識すべきだと思うのです。

それから、多くの皆さんの声を聞きながら反映させながらという表現が一部ありました。ということは、今後そのために、どのようなやり方で進めていこうとしているのか、それについて再度お伺いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 体育館の整備に係りましては、今後、基本設計、実施設計という形で進んでいく形になると思いますが、その中で、公園と体育館の融合を図って、体育館から公園が一体化して活用できるような、そういうデザインを目指して、それをお示ししながら、どちらも、体育館を望んでいる方、それから公園の整備しながら、公園の保存を望んでいる方々にも御理解いただけるような整備を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○11番（上野武彦） 今の答弁では、要するに、これからの計画、具体的に進める、基本設計、実施設計を進めていく。基本は、先ほど言われました、公園の一部を体育館建設のために利用する。これは変わらないという姿勢だと思うのです。そういう中で、できるだけ、住民の声の反映ができるようにという意見ですが、住民の意見は、この見晴公園に手をつけないで建設すべきだという声なのです。それについては全く顧みることなく、検討し直すとか、そういうことも表現の答弁の中ではありませんでした。

これでいきますと、本当に住民の意志とは全く、それを顧みず進めるという町の姿勢が明らか

になったと思わざるを得ませんけれども、それで本当に、今の町政、住民を無視した町政ということになってしまう、それでいいのかという問題が残されるわけです。

そういう点については、やはり、町長の姿勢の問題ですので、町長にその点について、もう一度、見解を伺いたいと思います。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 私のほうから。この部分は、パブリックコメントの意見も踏まえて、当初、ちょっと表現がこちらも雑だったのかと思って反省しているところでございます。

見晴公園の用地と、それからスポーツセンターの今建っている施設の用地と、その全体でもって、体育館の建て替えを進めていくという考えであって、見晴公園を決して潰すとかでなくて、見晴公園の用地を一部活用しながら建てさせてもらうということで、大分意見をいただいた中で修正させていただいたということで、当初25%くらいとかという形だったものを、まだまだ圧縮して17%程度にまでしたということで、見晴公園も、都市公園、市街化区域内の都市公園ということの位置づけですけれども、見晴公園ももう既に40年くらい経過しておりまして、今現在、故障されている噴水とか川の流れとか、そういう施設もありますし、それから周りのほうに、高木になってしまっていて倒れる可能性のある木も大分あります。電信柱、電線をまだまだ上に越えたような樹木もございます。

そういう意味でいきますと、周りに住宅地も張りついていきますから、そういう御迷惑もかけないよということもあります。それから体育館も、今現在利用されている方含めて、現地建て替えとなると、現体育館を壊しての建て替えとなると、3年間そういう活動ができないということもございまして、それぞれにやはり御意見もあるというような中で、そこの部分を何とかお互いに理解し合いながら、折衷案といたらちょっとあれですけども、その中で今現在の体育館敷地と、それから見晴公園の敷地全体を使って、ぎりぎり今後、体育館の面積ももちろん考慮しながら、この5,100平米でいいのか、もう少し詰められ

ないのか。それから見晴公園の今17%程度となっている用地の活用も、17%よりももう少しと少なくできるのか、それともこれが精いっぱいなのか、そういう部分も含めて、ちょうど市街化区域内の中心、今後コンパクトシティと考えたときに、公共施設が集約されているこの場所に、できれば、公園施設の整備と併せた中で進めていきたいと考えておりまして、その部分に関しましては、今後担当課長のほうからも答弁があったように、今後その完成予想図みたいなものを作りながら、実際にどのくらいまでの位置ということも説明しながら進めていきたいと思っておりますので、意見を無視したとか聞いていないとかではなくて、意見をいただいた、また説明会でも多数意見をいただいておりますので、そういう部分で配慮した形で、お互いに協調できるような部分で進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○11番（上野武彦） 今回、町が建てようとしているスポーツセンター、これは現在のスポーツセンターの2.3倍以上という規模です。そのためには、建設費に39億5,000万円近い費用がかかるということです。

我々が一つ求めているものは、そのような大規模でいろいろなスポーツ大会が開催できるスポーツセンターではなく、むしろ、町民が気軽に利用して、健康増進のために利用できるような、そういうスポーツセンターというものを望んでいる。例えば町が考えている、そういったスポーツ大会を開催することによって、町はどのような、町への利益と言いますか、町がそういう利益を得ると考えておられるのか、それをまず一つお伺いしたいと思います。

それから、先ほど財政課から答弁ありました。私が計算したものは、令和5年度末の町債残高が118億6,286万円という数字が上がっております。

それで、中学校など5事業、これ67億6,700万円の事業ですけども、その町債が40億6,700万円と、答弁で5,800万円と答えて

おりましたけれども、私が調べた数字とは若干ずれが発生しておりますが、いずれにしても、この2つを合わせると159億円、160億円近い町債になると計算したところですけれども、財政課の答弁では、令和10年度で112億円という答弁になっておりまして、どこでそんなに減るのか、それについて答弁がありませんでしたので、まずそれについて確認したいと思います。

それで、これから町はスポーツセンターだけでなく、図書館、町民プール、これも併せて事業を考えているわけですが、この町がこれからの10年間で令和8年度から実施しようとしている事業に、この全てを入れて実施できると考えておられるのか、その辺について、再度、財政課のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長（木下 敏） 行財政改革担当統括監兼財政課長。

○行財政改革担当統括監兼財政課長（青山栄久雄） それでは先ほどの3点目の答弁の中で、上野議員がおっしゃる金額と町で答弁した金額にずれがあるというか、乖離があるということを説明しましたけれども。こちら、令和6年3月12日に議長を除く、議員全員に対して、予算審査特別委員会でお配りした資料を基に御説明させていただきました。

令和5年度末の残高と、その間というか、この優先5事業で発行する40億5,800万円を加えますと、確かに計算上で159億2,086万円という単純に合算した場合はありますが、財政課で策定した資料は、令和6年から令和12年度までに優先5事業をそれぞれ、どの年度でどれを着手して進めていくか、またその令和6年度から令和12年度の間において、既に発行されている借金の償還です。これが順次発行と償還を繰り返すことから、これらの計算を考慮して求めた数値を皆さんにお配りしております。

この資料の中では、今の優先5事業で計算した場合ですと、令和9年度に町債残高が122億2,800万円になるということは、令和6年3月12日に策定した当初のもので計算しておりますので、これに近い数字になるかと思っております。この間、毎年、優先5事業を進めるに当たっては、

この5事業分については7億円程度とか8億円程度の借金をこの事業によってしますけれども、年間十二、三億円を償還することから、この部分については新たに借金が増えたとしても、公債費の償還で埋めていけるという財政推計の結果であります。

また、今回の体育館やそれらの建設を求めた加えた財政シミュレーションというものは、今現在のところではまだ行っておりません。というのは、まだ、建設時期や総事業費が全て判明していないことと、また議論の途中の段階ですので、これも含めまして今後、基本設計、実施設計なりによって数値が判明した段階で、また再度新たに計算し直して、このままの財政運営でできるかどうかということ、町全体でも判断していくこととなると思います。

これは当然、議会を通して、議員の皆様にもお示ししながら、この内容でできるのかどうかということ、判断をいただきながら進めていくものとして考えておりますので、今この段階では、体育館の建設については、概算数値として出した金額が、皆さんのところではそういう数値になっておりますけれども、町全体としては、まだ財政推計上の中には加えていなく、今はあくまでも優先5事業をやった場合での計算を行って、皆さんにお示ししている段階であるということをお理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○11番（上野武彦） 今の答弁では、第6次の長期計画の中で、図書館、スポーツセンター、そして温水プールを含めて事業が実施できるということに関しては、はっきりした答弁ができないというお答えでした。本当は、ある程度、推測は出しておられるのではないかと私は思うのですが、それは今の段階で答えられないというお話です。

これはやはり、今これまで、例えば図書館に関しては25年近く先延ばしされてきて、それがさらに今回の町長の発言で先延ばしされた。これでいきますと、今後10年以内に、図書館ができるかどうかすら、はっきり答弁できないという形になっているわけですが、住民要求からすれば

ば、優先度は最も高いのではないか。二十四、五年も放置してきた図書館の建設。これは、例えば、これから、大中山中学校の長寿命化工事を考えておりますけれども、これは、耐震性のある建物を今後40年もたせるという事業計画です。それは緊急性はないのではないですか。

緊急性ということ言えば、それこそ、今こういった社会教育施設3施設、これは本当にある意味、緊急性のある事業として進めてきたはずなのに、その前に緊急性があるからということで、緊急性のないものも含めて5事業、これを優先させるという、この町のやり方は、本当に緊急性という意味から、再度検討し直すべき課題があるのではないかと思うわけです。

そういったことと言えば、今言いました、こういった町債の状況、単純に合計しますと、私が年間12億円ずつ返していくのだから減っていくのだということを言いましたけれども、それを考慮しないで合計だけで出しますと、町債はプールやそして体育館、図書館を含めると、183億円を超える町債を発行しなければ実施できない事業になっているわけです。

そういう状況の中で、本当に、この新たな第6次総合計画の中で、こういった課題の事業、これをどうやるのかということ言えば、再度、優先度を考え直さなければ、この10年間に実施できないものも出てくると考えるわけです。

そういった点で言えば、再度考え直す。要するに白紙に戻して、今後どのように優先度を検討して進めていくか。これは考える時点に達しているそういう問題ではないかと思うわけです。

そういった点で言えば、町長は、本当に今後の課題として、それを受け止めて検討するというのを答弁していただきたいと思うのですが、その点について、ちょっと伺います。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 上野議員さんから財政の部分も、そういう将来的な部分、御心配をいただきながら、そういう事業をどう考えているのかということでございますが。

こちらのほうも財政状況を常に見直して、今現在も、社会教育施設整備事業の基金に積んだり、

あるいは繰上償還できるものは繰上償還して、後年に向けて、少しでも財政状況が安定して、きちんとした計画的な行財政運営ができるように心がけているところでございますし、その中で優先5事業も含めた中で、今はそういうシミュレーションをして、決して七飯町の部分では、背伸びして事業を進めるということではなくて、きちんとした安定した財政の下、責任を持って事業を進めていきたいと考えておりました。非常に今回、図書館を建てるという部分では、皆さんの期待を裏切る形にはなったのですけれども、これも苦渋の決断だったという部分で御理解していただきたいと思えます。

今現在、町の老朽化した施設についてはきちんとした対応を進めていきたいと考えておりますので、今後、大中山中学校の長寿命化の部分、それから今現在進めております小中学校のエアコンの設置、そして廃棄物の処理場の問題、生活基盤に関わるものをきちんと整備した上で、スポーツセンターもこの計画の中に入れて進めていきたい。その後には、今現在、文化センターのほうに、まずは図書室を移して運用させていただいて、その中から、将来の図書館の在り方などを、皆さんとともに、考えながら図書館建設も念頭に町政を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○11番（上野武彦） 町長の答弁では、とにかく進めていきたいという答弁だったと思えます。

私、先ほどから質問していることは、この体育館、これは観覧席を設けた大規模な体育館、アリーナという形でのものの建設を、どうしても進めたいということが町の考えだと思えます。

このアリーナを建設したときに、どういう管理運営になるかということを考えましたら、町はこれから60年間、そのアリーナの維持管理をするだけで相当な予算を考えなければならないということを出しております。60年間で77億9,500万円、維持管理にお金がかかるということは、これから30年間に38億円を超える、そういう維持費があると。これは、スポーツセン

ター、体育館を、丸ごと補助金なしで建てるお金なのです。そういう維持管理のお金をかけるような、そういうスポーツセンターを建てるということです。

今では、町の職員が、6人程度だと思のですが、管理維持をしている。それは恐らく、財政的には年間3,000万円とか、そういった金額で管理がされている。これが、このアリーナという形で事業者へ委託をすると、年間1億2,900万円とか、そういう金額になると思います。

要するに、アリーナにすることによって、維持管理費が、今の4倍も5倍もかかるのです、人件費が。そういうようなものを造って、町の活性化と言いますか、何年間に1回、体育大会がやれることによって、町はどのような、財政的な利益と言いますか、それがあると考えておられるのか。または、それは考えていないけれども、とにかく、スポーツ大会が七飯町でもできるようにしたいということだけなのか、その辺について、再度、確認したいと思います。

○議長(木下 敏) 教育総務課長。

○教育総務課長(磯場嘉和) アリーナという言葉で、どうしても隣の市の大きいものをイメージしてしまうかもしれませんが、基本的には、今の体育館、アリーナ部分、メインの部分については、現在の面積の大体1.4倍ぐらい。それに併せて、今回整備するに当たって、防災機能、こういうものを設置したり、キッズスペースですか、冬場も走ったり歩いたりできるようなランニングデッキ、こういうものを整備することによって、住民の方が気軽に本当にスポーツを楽しんで、健康維持増進、そういうものに貢献できるような、そういう施設を目指しているというところで考えております。

その中で利益というお話もありましたけど、決して、そういうところに利益、利潤を求めるところではございません。基本的には、使用料的なものについては頂く形にはなるかと思いますが、そこで商売をするということではなく、あくまで、そういうことで、健康に住民の方がなっただけならば、医療費も下がっていったらだと

か、そういうものが付加価値として表れてくるのかなと思っているところでございます。

あくまで本当に普段使いのものを想定しているというところで、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長(木下 敏) 上野武彦議員。

○11番(上野武彦) 今の答弁で、アリーナを建てたからといって、町の経済が活性化するわけでもない、そういうことも考えているわけでもないという答弁だったと思います。

そういう状況の中で、このような、39億5,000万円の事業を実施して、年間、先ほど私が計算した範囲では、維持管理のために1億3,000万円近くをずっとかけなければ維持できないと、そういう施設になっていくということなのです。

今、町の職員が管理している範囲であれば、その4分の1で済むわけです。それが4倍とか、そして町の職員を首を切るわけではなければ、さらにその町の職員を雇い続けるということになりますと、今の5倍の維持管理費がかかるということで、年間1億5,000万円近い維持費が、これからずっとかかっていくとなるわけです。

アリーナにすることによって、これだけお金をかけなくてはならない、そういう事業はもう少し考え直すべきではないかと思うのですが、その辺について、再考する考えはないのか。全く、そういう事業としてやっていくということは、もう変更する考えがないということなのか、その辺について最後にお伺いします。

○議長(木下 敏) 暫時休憩します。

2時15分再開します。

午後 2時01分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長(木下 敏) 休憩前に引き続き、再開いたします。

ただいま、議会運営委員会から報告の旨がございますので、議会運営委員長の報告を求めます。中川委員長。

○議会運営委員長(中川友規) 休憩中に議会運

営委員会を開催し、本日の議事運営について協議を行いました。

本日の本会議開催前に、町理事者より、本日の会議閉会后に、道の駅浄化槽適正化に関する調査特別委員会を開催してほしい旨の申入れがありました。

本日は、上野議員の一般質問が終了後、本会議を散会することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（木下 敏） 以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

引き続き、一般質問を続けます。

上野武彦議員の質問に対する答弁より入ります。

教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） それでは、私のほうから答弁してまいりたいと思います。

まず、アリーナという言葉についてですが、隣の市のほうでアリーナという大きい体育の施設がございますけれども、あくまで七飯町で目指しているものは、今の体育館とほぼほぼ同じ機能、それに防災機能、ランニングデッキ、こういうものをつけたものという形で、決して観客席がたくさんあるような、本当のアリーナというものを想定しているものではないというところを、まずは御理解いただきたいと思います。

その上で、先ほど維持管理費のお話ございましたので、その辺についても御説明したいと思います。

こちら、整備の検討委員会の中で資料として提出されているものを、上野議員も御覧になってのお話だと思いますので、そちらに基づいてお話ししたいと思います。ランニングコストということで、60年間、体育館を使った場合の経費ということで、77億9,500万円、これを概算で出しております。これは出し方というものは、同様の施設を実績によって、面積で単純に按分して出したというところでございます。

内訳としましては、光熱水費に6億7,900万、60年間です。それから維持管理修繕ということで66億5,800万円。これについては通常の維持管理費のほかに、15年、30年、45

年、このスパンで大規模修繕、中規模修繕、これを行っていくと。その考え方については、15年で中規模、30年で大規模、それから45年でまた中規模という形で、60年間もたせた場合という試算でございます。その経費の出し方についても、建設費の中規模であれば25%、それから大規模であれば建設費の75%という形で単純に数字を掛け合わせた形になってございます。

また、さらに60年後の解体費ということで、4億5,800万円、これを全部含めて、77億9,500万円という試算をしているところでございます。

これ、あくまで机上の数値になりますので、これが本当に60年後、同じ数値になるのかということとはまた別なのですけれども、あくまで今現在でお示ししているランニングコストという話で、こういう数値をお示しして、検討委員会でお話ししているというところでございます。

以上でございます。

散 会 の 議 決

○議長（木下 敏） この際、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこの程度にとどめ、散会することに決定いたしました。

散 会 宣 告

○議長（木下 敏） 本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時24分 散会

